

都道府県行政による地域福祉政策実施の動向と課題（報告2）

—国の交付金・基金等の活用の分析から—

○日本福祉大学 奥田 佑子（会員番号 1826）
 日本福祉大学 平野 隆之（会員番号 320）
 日本福祉大学 榊原 美樹（会員番号 1540）

1. 研究目的

都道府県財政が厳しく独自の予算をつけることが難しいなかで、国の交付金等を活用することで地域福祉を推進しようとする動きが出ている。特に、2009年からの緊急雇用対策交付金は、活用分野が多岐にわたるため新しい財源としての活用の可能性が高い。今回はこの交付金の活用動向を把握するとともに、都道府県単独事業との比較を行い、地域福祉プログラムとしての特徴・課題を把握することを目的としている。交付金を活用した代表的な取り組みとして高知県の「あったかふれあいセンター事業」が挙げられるが、その支援内容は従来県単で進められてきた共生型プログラムを踏襲している。そこで、共生型の先駆的・代表的事例として熊本県「縁がわづくり推進事業」との比較を行い、地域福祉推進方策の特徴や課題の整理をおこなう。

2. 方法

国の交付金・基金等の活用状況として、1) 雇用創出の基金による事業（ふるさと雇用再生特別基金事業等）、2) 地域支えあい体制づくり事業、3) まちづくり交付金の3点を把握した。本報告では、その結果と、調査B・Dで把握した共生型の支援の結果を用いる。また、個別に高知県・熊本県においてヒアリング等を行っている。

3. 結果・結論

回答のあった34府県のうち、調査Cに記入があったのは17県（48事業）、実施率は50.0%となっている。そのうち、雇用創出基金による事業を実施しているのが15県（38事業）となっており、事業当たりの財源は高知県が最も多い。一方、共生型プログラムは6県で実施されており、新たに確認された事業は1県であった。

高知県と熊本県の特徴を整理すると以下の表のようになる。高知県の事業の特徴・課題は次の3点である。①社協の実施率が高く事業内容はサロンの拡充型で社協の機能強化となっているが、共生型への広がりや、NPO等新たな担い手育成機能は弱い。②人件費が出ることが最大の特徴であり、コーディネート機能と事業の安定性が確保されるが、事業内容からしても引き続き支援が必要である。人の配置による効果の検証が求められる。③県の福祉政策に位置付け地域福祉計画とともに推進を試みており、市町村の関心も高いが、拠点が果たす機能の方向性を定め、市町村の地域福祉における役割を検討していく必要がある。3年間という期限付きの交付金を契機として全県的に新たな地域福祉の方向に舵をきったわけだが、実践がもつ自発的な発展の力を損なうことなく政策との融合を行うことが最大の課題といえる。

| | 熊本県 | 高知県 |
|----------|---|---------------------------------------|
| 1 事業名 | 地域の縁がわづくり推進事業 | あったかふれあいセンター事業 |
| 2 開始年 | 平成16年度(2004年) | 平成21年(2009年) |
| 3 定義 | 地域の誰もが集えるいつでも気軽に利用し交流できる地域の拠点 | 支援の必要な人は誰でも利用可能。地域ニーズに応じた多機能なサービスの提供。 |
| 4 事業費 | 1000万円 | 5億円 |
| 5 補助対象 | 整備費 + 事業費(ソフト支援) | 人件費 + 事業費 |
| 6 事業数 | 200か所(うち補助79か所) | 38か所(29市町村) |
| 7 運営組織 | NPO(30%)・社会福祉法人(30%)が中心。民間を強化する政策方針。(社協は8%) | 社会福祉協議会が中心(55%)。中山間地域での社協強化の流れを受けている。 |
| 8 計画との関係 | 地域福祉支援計画→縁がわ市町村の策定率100%。縁がわの記載は少ない。 | あったか→地域福祉計画策定率2割未満。あったかとともに計画策定推進。 |
| 9 今後の方向 | H22年度で事業終了。点から面への新たな展開を構想。 | H23年度で国の補助終了。事業継続の方法を検討中。国への要望を出す。 |